

株式会社デリシアに対する警告（概要）



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

1 違反被疑行為の概要



- ・「デリシア」と称する食品スーパーマーケットを60店舗運営
- ・長野県内の食品スーパーマーケット市場において、売上高が上位

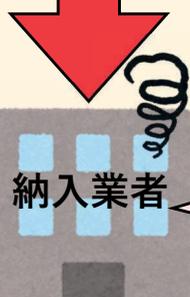


優越的地位の濫用のおそれ

従業員等の派遣の要請

新規開店、改装開店又は売場変更之际し、商品の陳列等を要請

- 派遣のために通常必要な費用を負担していなかった



- ・デリシアとの取引継続を強く望んでいる
- ・他の事業者との取引開始又は取引拡大によって、デリシアとの取引と同等の売上高を確保することは困難



従業員等の派遣の要請を拒めない

2 警告の概要

- ・前記1の行為は、独占禁止法第2条第9項第5号口に該当し同法第19条の規定に違反するおそれ
- ・公正取引委員会は、デリシアに対し、今後、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、前記1と同様の行為を行わないよう警告